

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和6年度第4回戸田市外部評価委員会 (施策2-1 快適で秩序ある美しい市街地の形成)
開催日時	令和6年8月2日(金) 14時45分 ~ 16時35分
開催方法	501会議室
委員長等氏名	委員長 佐藤 徹 副委員長 長野 基
出席者氏名 (委員)	委員 青山 裕之 委員 溝上 西二 委員 宮崎 仁美 委員 悴田 康二 委員 古賀 麻明利
欠席者氏名 (委員)	無し
説明のため 出席した者	都市整備部 山碓次長 都市計画課 今泉課長 久保副主幹 建築住宅課 箱崎課長 藤田主幹 まちづくり区画整理室 熊木室長 小國担当課長 重松担当課長 谷島担当課長 上田主幹
事務局	渡辺課長 石嶋主幹 北田副主幹 薄葉主事
議 題	1 外部評価委員紹介 2 担当部局紹介 3 外部評価ヒアリング
会議の経過 及び 会議結果	別紙のとおり
会議資料	1 次第及びタイムテーブル 2 施策評価シート及び事務事業評価シート 3 ロジック・モデルシート 4 事前質問及び回答

(会議の経過)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
担当部局	<p>1 開 会</p> <p>2 外部評価委員紹介 各委員の紹介を行った。</p> <p>3 担当部局紹介 評価対象施策担当部局の紹介を行った。</p> <p>4 外部評価ヒアリング</p> <p>○施策の概要 概要説明を行った。</p>
委員	<p>○事務事業の妥当性、施策指標の妥当性</p> <p>戸田には3つの駅があり、大体2方向の出口がある。各駅の整備の進捗状況を伺いたい。</p>
担当部局	<p>南から戸田公園駅、戸田駅、北戸田駅があり、それぞれ東西各出口を設けており、戸田公園駅は西口が整備済み、東口は未実施である。</p> <p>戸田駅は、西口が新曽第一土地区画整理事業の区域に当たり、整備が完了している。東口は新曽第二土地区画整理事業において整備する予定であるが、現状は未整備である。</p> <p>北戸田駅は、昨年度から西口の整備を進めており、令和7年度完了を目指している。東口は、整備が完了している。なお、北戸田駅は、新曽第一土地区画整理事業の区域に当たる。</p>
委員	<p>各駅大体片方の出口の整備が完了している状態だが、未整備部分について完成に向けた状況はいかがか。</p>
担当部局	<p>戸田駅の東口は、新曽第二土地区画整理事業の中で整備を進めていく予定である。現在、新曽第二土地区画整理事業は、令和30年度までを事業期間</p>

	<p>として実施しているところである。</p> <p>駅前には地権者が結構密集している状況で、駅前の整備については事業の最後の方になると考えられるが、具体的な整備の時期については見通しが立っていない状況である。</p> <p>戸田公園駅の東口は、地権者の合意形成がかなり難しい状況であり、事業化の目途が立っていない。</p>
<p>委員</p>	<p>土地区画整理事業に対して、国からの助成や補助はあるのか。</p>
<p>担当部局</p>	<p>土地区画整理事業については、新曽第一・第二事業地区で事業を行っており、国からの補助金はある。</p> <p>事業計画上で位置付けられており、国庫補助金補助基本額とあって、補助金と同じ程度の市費を投入しないといけないのだが、第一地区は総事業費500億に対して約200億円の補助基本額となっている。</p> <p>第二地区については、現在334億の事業費に対して、約200億円の補助基本額で、市費負担は半分ぐらいなので100億円ぐらいが補助金として入ってくるという事業計画である。</p>
<p>委員</p>	<p>まちなかウォークアブルに係る美しい街並みや楽しい街並みのようなものを測る施策指標が無いように見える点と、まちなかウォークアブル推進事業の事業費が2千万円ほどであるがその取組について、2点伺いたい。</p>
<p>担当部局</p>	<p>ウォークアブル推進事業は、都市の魅力をこれまで以上に引き出していくために、車中心の空間づくりから、歩いてにぎわいを創出できる空間づくりへ、にぎわい創出のための転換を図っていくことのものである。既存の公共空間をどのように利活用するか、さらには官民連携事業として地域の方々の意見を取り入れて公共空間の再整備をしていこうと、今進めている。</p> <p>指標に設定がされていないのは、まちなかウォークアブルは、昨年度から事業化を行い始まったところで、令和5年度と令和6年度で今後の事業方針や、事業スケジュールを組み立てていくため、まだ指標化に至っていないところである。</p> <p>令和5年度と令和6年度それぞれ約2,000万円の事業費をかけて、そ</p>

	<p>の事業方針や、今後の事業スケジュール等を組んでいるところである。具体的な内容として、市の基本的な考え方としてウォークブル地区として市内3駅を今後事業展開していきたいと考えている。</p> <p>まずは、北戸田駅西口の駅前のロータリー整備等を令和7年度末に行うというところで、西口周辺をメインにウォークブル地区として昨年度指定した。地域の方々、賛同された方々に協力を仰ぎ、昨年度は各エリア別にワークショップを行い、そこでの意見を今後の地区の将来ビジョンとして今年度末に方針をまとめまる予定だが、令和5年度はその素案の作成を行っていた。これらは業務委託としてコンサルタント事業者の支援を受けており、事業費はその委託費用である。</p> <p>今年度中に地域で主体的に活動できる団体を作っていきたいと考えており、その前段の準備団体として、昨年ワークショップの参加者を中心に活動を続けている。今年度は将来ビジョンの成案化も考えており、秋頃に笹目川プロムナード、ボール公園などを中心に、人が歩き回遊できるようなイベントという形で、公共空間での社会実験を実施し、その結果を将来ビジョンに反映させたいと考えている。こちらも令和5年度に引き続き、業務委託という形でコンサルタントの支援を受け、それに係る費用として予算化したものである。</p>
委員	<p>戸田駅のロータリーについて、SDGsの観点から見てコンクリートで固めている部分が多く緑が少なく、入口と出口が同じで、道も迂曲しており機能的ではないと強く感じている。その点をどう考えているか。</p>
担当部局	<p>施策21については、SDGsの5番と9番と11番と17番のゴールが対象となっており、社会的に住みよい駅前整備については、11番の住み続けられるまちづくりを割り当てている。</p> <p>また緑の保全については、駅前広場を作る際にワークショップを行い、そちらで人と道が中心の駅前整備をしていきたいという話があったため、人がにぎわい、活動できる空間を広く作るという点から、透水性ブロックでの広場が大きくなっている状況である。</p>
委員	<p>持続可能性というのは有機物が生きることが前提になる訳で、コンク</p>

	<p>リートでは草も虫も発生せず、雨も吸い込まない。生活空間として持続可能なのか。機能性という意味ではある程度は妥協が必要な部分があるとは思いますが、そうでない部分は持続可能性を考えなければならないと考える。透水性のあるブロックを使用したとしても植物は生えない。植物があるから有機物が生じて地球環境は保たれるのであって、SDGsと掲げているがその中身を本当に理解しているのか。</p>
事務局	<p>SDGsの観点から申し上げると、地球を持続可能に開発していくというところで、1から17までのゴールがあるが、1つの取り組みでゴール全てにとってプラスとならないのが、SDGsの取り組みを進める上で難しいところである。駅前広場の緑が少なくなることも当然、担当部局として把握はしているはずであり、地域全体で緑をどう考えていくかは、市全体の取組の中でどのように緑を増やしていくかという点で考えていかなければいけない。</p> <p>今回は、SDGsでの大切な考え方である17番のパートナーシップという点でSDGsの目標を達成に近づくため、地域住民も含めたワークショップの結果として市民の利便性を考慮する形になったのだと考えている。</p>
委員	<p>人が歩いたり車が通ったりするので舗装をすることに合理性があることは理解できるが、SDGsの観点から言えば、全て舗装する必要はあったのか。芝生でも良かったと考えるが。</p>
事務局	<p>人が多く通る場所であり維持管理の面も考え今の形になったのだと思う。市全体として緑をおさなりにしている訳ではないことは御理解いただきたい。</p>
委員	<p>基本コンセプトとしてSDGsを打ち出したのであれば、その加減は慎重に考えてもらいたい。これから行う開発は、申し上げた点を思い返していただきたい。</p>
担当部局	<p>戸田駅の西口については、令和4年3月に完成した。工事は2か年、その前の設計も2か年で実施していたが、その時点では、SDGsの総合振興計</p>

	<p>画上で位置付けがなかった。今の戸田駅の西口は、ワークショップ等で市民の意見を多く聞き、歩行者の安全性という観点で、広く、平坦となるよう整備を進めた。今後整備する駅前広場については、総合振興計画も示されている通りSDGsをしっかりと考慮しながら、設計整備を進めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>ロータリーについてはどうか。</p>
担当部局	<p>ロータリーの形状については、交通管理者である埼玉県、公安委員会と協議し、車と歩行者との交差部分をなるべく少なくするという観点で、出入口は1か所でまとめる形となった経緯がある。</p>
委員	<p>総合振興計画96ページからの質問である。下から2つ目の項目で下線が引いてある「市民のまちづくりに関して関心を高め～取り組んでいくことが大切です」について、UDC大宮やUDC美園、少し古いものだと練馬のまちづくりセンターなどの取組みを、担当部署としてどのように評価しているか。その評価が、先程の下線の表示に対する対応策にリンクすると思うがいかがか。</p>
担当部局	<p>この2行の下線部分については、我々が現状の課題として認識しているところと、第5次総合振興計画の策定に係る市民が参加した協働会議で出た意見が一致した内容である。</p> <p>我々も施策21のまちづくりを進めるに当たり、市民と協働で、市民と事業者がルールを守りながら、市が計画に基づいて基盤整備をしていくことを両輪で行っていくためには、それぞれが役割を果たす必要があるということの意味している。</p> <p>他の自治体は、いろいろまちづくりの会社を設立しているところや、自前でワークショップをやりながら協働という形をとっているところと様々である。どういう形をとるにしろ、我々都市整備部が、都市基盤整備を進めるに当たって、市民と事業者が各種ルールを守る、市は整備方針あるいは整備計画に基づいて基盤整備を進めていく、それを協働でやるのが最も大切なことである、ということで、市民と協働会議を行った際に意見が合致した部</p>

	分であり重要だという意味で、下線を引いているものである。
委員	重要であるということは、それを解くためにいろいろなオプションを設計しなければならないと思う。そのオプションとして、他の自治体で行っているUDCの話とか、まちづくりセンターみたいなものがあつたときに、把握した上で、市に取り入れるか否かの判断があつて然るべきだと考えている。
担当部局	具体的な例だが、新曽中央地区の土地整備事業は、区画整理以外の方法でまちづくりを進めており、まちづくり協定や地区計画という都市計画決定したルールを市民事業者が守り、市がまちづくり協定の整備計画に基づき、全体の既存の道路を最大限に生かしつつ、必要な道路の確保を行う都市基盤整備を行っている。そこでは、その地区の市民や事業者にも新曽中央地区まちづくり協議会に加わってもらい、そこで行政が話し合いをし、その意見を踏まえて整備していくやり方でまちづくり協議会を主体にして進めている。
委員	協議型まちづくりで市内は展開していくということか。市民提案を活かすようなことが記載されていた気がするが、それはどう事業化するのか。
担当部局	新曽地区は、区画整理をしていないところで市の中心部にある。そこを基盤整備していく際に、協議会を立ち上げて話し合いながら、協働で、整備計画、まちづくり協定というルール、地区計画の内容も決定してきた。それに基づいて、まちづくりを進めています。
委員	戸田市としてはUDC大宮やUDC美園のような近隣でやっていることは、適さない判断だったということか。
担当部局	そうである。ウォークブル事業の準備の話があつたが、そちらをどのように設計していくかという点も参考にしながら進めていく。
担当部局	都市計画課のウォークブル事業についても、昨年度の着手時に他市の事例の中でUDCと連携した事例を見たが、ウォークブルに関しては初めての事業ということもあり、コンサル事業者の業務委託で支援を受けながら、直接、

	<p>地域の方々とまずはやってみようという形で、このような手法を取った。</p> <p>その他の都市整備部全体の事業についても、着手時に個別にいろいろな手法を考えながら、最良な方法を今後も引き続き検討したいと思っている。</p>
委員	<p>北戸田駅のウォーカブルのことが、この96ページの下の下線部分のところに当たるのか。</p>
担当部局	<p>そこは市内全域を想定している。これは令和3年にできた計画で、ウォーカブルの事業は後から追いかけている状況であり、この記載は事業全体に対するものである。</p>
委員	<p>駅周辺の整備など、何か意見交換のような取組はしているのか。</p>
担当部局	<p>本市には、川岸地区という密集市街地があり、防災の観点から公園広場を整備している。その際地元の方に意見を聞いており、地域ごとに意見交換をしながら取組を進めている。</p>
委員長	<p>施策指標が5つ設定されており、下の2つは令和5年から評価とあり、総合振興計画冊子には設定されていない。これを加えた趣旨を説明していただきたい。</p>
担当部局	<p>都市計画課の事業に関連するもので、バリアフリー化の特定事業の進捗率が、令和3年度に策定したバリアフリー基本構想に基づいた特定事業の進捗状況である。令和5年度から4年度分の進捗状況が把握できるようになったので、指標として追加した。公共事業だけでなく民間事業者が行う事業も含んでいることから、施策として評価ができる指標ということで追加した。</p> <p>都市景観アドバイザーの助言反映についても、公共事業だけでなく民間事業者が行う建築行為に対してもアドバイザー行為を行い、それが反映された事業であれば、施策の指標として該当するのではないかとということで、令和5年度から追加した。</p>
委員長	<p>バリアフリーに関して、施策評価シートの主な指標「バリアフリーが確保</p>

<p>担当部局</p>	<p>されていると感じている割合」の当初値が30.1%である。それがR3に32.5%になり、飛んでR5に28.8%と、一旦は上がったのだけれども下がっている。他の指標はR5には上がっているが、この要因の分析はどのようにしているか。</p> <p>バリアフリー基本構想を作り、バリアフリーの整備は着実に進んでおり、下がる要因は明確には分からないところが正直なところである。だが、バリアフリー基本構想が令和4年度から運用が始まり、特定事業として実際の事業展開が行われている中で、市民のバリアフリーに対する意識が少しずつ変わってきているのかなと感じている。今まで満足していたものが、より意識をして見ると、やはり不満に感じるところが少し出てきたのかなという感覚がある。</p> <p>一方で、指標にはないが、アンケート中には不満に感じているという項目もあり、こちらは令和3年度のアンケート結果に比べて令和5年度は不満に感じるという意見が逆に減っていたので、全体から見ると、一概にバリアフリーの質が下がっているとも取れない。</p> <p>いずれにしても、やはり市民が、より意識して施設のバリアフリー機能を見るようになったことが影響しているのだと考える。</p>
<p>委員長</p>	<p>こういう客観的指標と主観的指標が、必ずしも相関しないのは研究の結果知られており、そういう例だと思う。例えば、主観的指標の「バリアフリーが確保されていると感じる割合」というのは、おそらくアンケート調査で回答者の居住地区を聞いていると思われる。もしそうであれば、特定の地域の方の、確保されていると感じる割合が経年でどう変化しているのかは、確認できると思う。</p> <p>やはりバリアフリー化が進んでいる地区ほど、その近辺の人の感覚が高まっているのか、でも、逆に進んだら厳しい目になって下がるという仮説もあるから、結果は何とも分からないのではあるが分析する価値はあると考える。</p> <p>あともう1つ、施策指標の都市景観アドバイザーの助言反映率について、アドバイスが反映される先は何か。</p>

担当部局	<p>建築の際、建築の事前行為書を出してもらうのだが、事前に、事業者がアドバイザーから意見を聞く会議がある。最終的に建築行為の前、行為届出書の提出の際に、図面等が添付あるので、そこにアドバイザーの意見が反映されているかを確認し、確認ができたものがこの指標の対象になる。</p>
委員長	<p>アドバイスが反映されているかの確認は、行政がするのか。</p>
担当部局	<p>そうである。</p>
委員長	<p>事業者の頭に元々あったアイデアをアドバイザーが提案してくることもあれば、全く想定していないようなものが提案されることもあり、中々厳密に捉えるのは難しい。アドバイスを細分化したら数も増えるので、カウントもどのように取るのか。</p> <p>これがこの施策の成果を測る指標として妥当なのか個人的には疑問に思うところがある。参考的な指標なら良いとしても、アウトカム指標として、施策の成果を測る指標として追加で設定されているが、施策レベルよりも事務事業レベルである気がするのだが。</p>
担当部局	<p>アドバイザーの例として、まず、建築前に事前協議というかたちで建物の図面を事前に提出してもらった後、アドバイザーからその建物について景観の面からアドバイスをもらう。実際に建築の申請をするときに、アドバイザーの意見を反映して周りの町並みに合わせて建築するケースがあれば、それは今回の施策に目的が反映された事業、市民も事業者も交えた行為として、目標に向かった成果となるのではないかと考えている。</p>
委員長	<p>アドバイザーを活用するかどうかは施主次第で選択可能であるか。</p>
担当部局	<p>選択可能である。強制力はない。</p>
委員長	<p>現場確認、現地調査は行うのか。</p>
担当部局	<p>建築後は確認を行う。また、建築行為が始まる直前の届出の際に、アドバ</p>

	<p>イザーの意見が反映されたかどうか、添付資料である建物の立面図等に色で反映されており、ここでも確認が可能である。景観アドバイスは、建てる対象物だけでなく、近隣との調和、色の連続性とか、地域性を踏まえた助言をしており、これが達成できたときには、建物単体だけではなく、地域地区として調和のとれた景観形成が取れるという認識のため、指標として設定している。</p>
委員	<p>指標に「計画的なまちの整備がされていると感じる市民の割合」があり、あくまでも市民の主観的な認知の調査と考えられる。計画的なまちの定義が、調査票を受け取る側でバラバラだと、答えがバラバラになる。それを踏まえると、調査では「計画的なまち」を具体的に説明しているのか。</p>
担当部局	<p>市民意識調査は都市整備部で行っておらず、事務局で実施している。</p>
事務局	<p>後ほどお答えする。</p>
委員	<p>答える側のイメージがバラバラの中で出てきた答えを採用する時に、どのような良し悪しがあるか。</p>
担当部局	<p>まちの市街地の発展について、やはり市内でも地域性が大きく異なる部分があります。特に新曽中央地区は、区画整理事業が実施中であるし、その他の市内の8割に相当する区域は過去に土地区画整理事業を実施済みであり、まちが形成されている。そのアンケートを受け取った方がどう捉えるかは、現状のアンケートでは、なかなか示すことができてないのが現実である。</p>
委員	<p>今後の予定として都市マスタープランは今後改定されると思うが、計画的なまちの定義を示した上で調査をする予定はあるか。</p>
担当部局	<p>令和8年度から始まる第5次総合振興計画後期基本計画に合わせて、第3次都市マスタープランの策定作業を今年度からスタートしている。アンケートを都市計画課で実施済みであり、それをもとに第3次マスタープランの中で、計画の進捗管理をどのように捉えていくか検討を進めている。アンケー</p>

	<p>トの内容は、現状のまちに関するものが多い。</p> <p>今後、第3次マスタープランの取組に対する進捗管理は、もう少し客観的に市民の意見を評価としてどう取り入れていくかが、まさにこれからというような状況である。</p> <p>○資源の方向性、その他</p>
委員	<p>事務事業評価の宅地整備事業の目標達成状況で、到達状況がC「全ての目標が達成できなかった」との判断がされている。その為の措置として、「債務負担行為等を設定する等、受注者の支援や入札者の落札意欲を高める措置を行うことで、目標達成ができるように努めていく」という記載がある。債務負担行為は、いわゆる入札者が低い価格で入札したときに、優先的に市側が負担をするという認識で合っているか。</p>
担当部局	<p>費用を負担するという事ではない。基本的に予算は単年度で設定をするが、債務負担行為を設定することで次年度の予算も担保することができる。債務負担行為を設定し多年度にわたる工事を発注することで、工事請負業者が工事を受注しやすくなることがあるので、工事入札不調対策の1つとして実施していくものである。</p>
委員	<p>令和6年度に実施する取り組み内容の記載で「整備費用の縮減を図る」とあったので、負担するのに縮減するということで疑問に思い質問した。複数年で工期をとり、トータルとしては減る。もしくは、整備費用が縮減することか。</p>
担当部局	<p>年度を跨ぐ工期を設定することによって、工事発注時期が平準化でき、事業者が受注しやすくなるので、そこを目的としている。</p>
委員	<p>区画整理事業は非常に長いスパンの話だと思うが、10年20年のスパンの話として、施策21の中で大きく資金を投下しているはどこか。</p>
担当部局	<p>区画整理事業は、家等の物件を動かして道路や築造等の基盤整備を行うので、費用が多く発生するのは建物移転補償費と、道路等の築造費である。</p>

委員	基本的には、現状の投下資金のボリュームを維持するという理解でよろしいか。
担当部局	そのとおりである。第一地区の整理が終われば、第二地区にも資金が入られるようになるが、今のところは、第一地区と第二地区とで、各年度の特別会計予算を同額程度として実施している。
委員	今、都市計画のコンサルタントの委託の話があった。市役所としてのスタッフ機能を代替させ、人件費を抑えていくということも考えられるが、その辺の考え方を伺いたい。
担当部局	現在、市職員が地権者交渉等を行っており、その業務等を委託等で実施することも考えられるが、現状では、今いる職員で実施できていると認識しており、コンサルタントを使って業務を実施することは考えていない。
委員	まちなかウォークアブル推進事業で令和5年と令和6年で事業費の合計が4,000万円位あるが、これは北戸田駅のみか。
担当部局	市のウォークアブル事業としては、今後、残り2駅も展開したいと思っているが、今回は北戸田駅の分のみである。
委員	2年間で4,000万円は結構な規模であると感じる。令和7年度に計画の実施段階になった段階で急激に減る状況になっており、市の職員である程度自走できるか若干不安なところはある。今の事業内容では拡大しないが、いずれ増えていくイメージなのか。
担当部局	市の事業としては、今後、当然事業を拡大していきたいが、昨年からはじめた新規事業であり、昨年と今年度で事業を推進するための基盤づくりが必要であり、そのための初期投資的な費用である。来年度以降は今年度中に整える推進基盤をもとにウォークアブル関連の様々な制度を使いつつ、基本的には市の自前で、地域の活動を支援する形で事業展開をしていきたい。

委員	<p>戸田市以外において、まちづくりでいろいろ関わってきた中で、何か新しくできるところでガイドラインを設計するという事業と、今あるところでイノベーションしながらやっていくという事業があった。戸田公園駅と戸田駅では、開発された部分の有無などで、おそらく北戸田駅と違う部分がある。主観ではあるが、他の2駅で街並みの再開発や誘致とかいう話もあるかもと想像する中で、北戸田駅での4,000万円の費用負担が気になったところである。</p>
委員	<p>資源の方向性と関連するかもしれないが、この都市計画の領域では、専門性を様々な資格によってコントロールすることがある。博士号（工学）という場合もあれば、技術士（都市計画）、建築士、技術（土木）とか、資格によるコントロールする手法がある。</p> <p>職員の中途採用、社会人経験者を採って総人員数を変えなくても、中の資格を持っている人を入れ替えさせて、従事させてくこともあり得るかもしれない。そのあたりの人員計画はいかがか。</p>
担当部局	<p>近年都市整備部でも、課題としてやはり技術者が不足しており、市では建築職と土木職があるが、土木職がかなり足りない状況である。</p> <p>都市整備部では、人員確保の方針は持っていないが、総務部人事課と情報の共有をしながら、職員の募集等、社会人経験者の方、新卒の方含めて、年間を通して確保に努めている。</p>
委員	<p>自身の専門性に響かない分野には就職しないのだと思う。そういう意味で、人材獲得戦略がこの施策21と結びつく気がするが、その点はどうか。</p>
担当部局	<p>政令市は別として、市町村で取り組んでいる事業の規模については、さほどレベル感に差がないと考えている。戸田市の状況として、給与体系の問題が1つあり、手当の付き方が各自治体で異なり、戸田市は不利な状況になっていると感じる。</p> <p>そのため、一度は戸田市に在職するが、やはり待遇に恵まれている方に結局転職してしまう傾向が近年ある。そのあたりをどう抑制するかは総務部中</p>

	<p>心の取組みになると思うが、その辺の対応の難しさはあると考える。</p>
委員	<p>それは、施策21の推進力の体力に影響が出るということか。</p>
担当部局	<p>そうである。やはり、技術職の職員が減ると、特にハード整備の部分は、それに従事するマンパワーも減るため影響が出ると思う。</p>
委員長	<p>先ほどの市民意識調査の確認事項について、事務局に伺いたい。</p>
事務局	<p>先ほどの市民意識調査の質問だが、計画的なまちの整備という点で直接的な聞き方ではなく、「あなたは住んでいる地域の生活環境等についてどのように感じていますか」という質問に対して、32個の項目を設けている。</p> <p>その中の1つとして、「計画的な街の整備」という項目があり、それに対して「非常によい」「ややよい」「普通」「やや悪い」「非常に悪い」「わからない」の6段階で、このうちの非常に良い、ややよいという回答を「計画的なまちの整備がされていると感じる市民の割合」として計上している。計画的なという部分を具体的に示していない質問項目となっている。</p>
委員長	<p>この施策評価シートの指標の説明算定式には、「計画的な」という言葉がない。</p>
事務局	<p>質問の聞き方として、「計画的な」という言い方をしている。質問の仕方とここの算定式の記載が合っていない。</p>
委員長	<p>指標名がフライングしているようなイメージか。</p>
事務局	<p>そうである。</p>
委員	<p>JR埼京線が開通して約40年弱となり、この3つの駅の駅前開発が進んでいる。要望であるが、本当に素晴らしい駅前広場の開発をぜひお願いしたいと思っている。また戸田はフラットな土地なので、まちづくりに関しては、いろいろな面で他市と比較して実施しやすい方だと思う。なかなか区画整理</p>

	も思うようにいかないところも多々あるとは思いますが、皆さん方のご努力をお願いしたい。
--	--

	5 閉 会
--	-------